

お知らせ

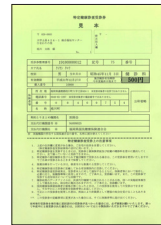
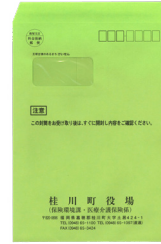


特定健診のお知らせ

40歳～74歳国保加入者へ 特定健診が始まりました

特定健診のお知らせ

【問合せ】 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097
6月から40歳～74歳までの桂川町の国民健康保険加入者を対象とした特定健診が始まりました。みどりの封筒・みどりの受診券を送付しています（左の写真を参照ください）。



【日時】

- ① 8月30日(金) ② 9月20日(金) ※ナイト健診日
- ③ 10月21日(月) ④ 12月22日(日)
- ⑤ 令和7年2月9日(日)

受付時間は8時30分～11時。ただし、②のみ18時～19時30分。

【ナイト健診（夜間の特定健診）日について】

9月20日(金)につきましては、ナイト健診を実施します。午前の集団健診や医療機関での個別健診に、仕事の都合などで受診ができない方は、ぜひ夜間のナイト健診を受診ください。

【受診の際の注意点】

- ① 例年、受診締切日が近づく、予約が集中し混雑が予想されます。ご自身の健康状態の変化を早期に発見するためにも、早めの受診をお願いします。
- ② 個別健診で受診される方は、事前に医療機関にお問合せのうえご確認ください。

お知らせ



ひとり親家庭等医療証 切替え手続きが必要です

ひとり親家庭等医療 医療証

【問合せ】 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097
「ひとり親家庭等医療」の医療証が切替えになります。現在使用しているひとり親家庭等医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】 8月1日(木)～30日(金)の役場開庁日時

【場所】 保険環境課 医療介護保険係

【持参物】 ○健康保険証 ○養育費に関する申告書

○児童扶養手当証書または公的年金証書（該当する人のみ） ○戸籍謄本（桂川町に本籍がない人のみ） ○現在使っているひとり親家庭等医療証 ○マイナンバーカードもしくは通知カード

お知らせ



重度障がい者医療証 切替え手続きが必要です

重度障がい者医療 医療証

【問合せ】 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097
「重度障がい者医療」の医療証が切替えになります。現在使用している重度障がい者医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】 8月1日(木)～30日(金)の役場開庁日時

【場所】 保険環境課 医療介護保険係

【持参物】 ○健康保険証 ○障がい程度を証明するもの（身体障害者手帳・療育手帳など）

○現在使っている重度障がい者医療証 ○マイナンバーカードもしくは通知カード

ひとり親家庭等医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- ひとり親家庭等の児童およびその母（父）または養育者

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問合せください。

重度障がい者医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 住所地特例の適用を受けている人
- 6歳以上の人（※小学校就学前の児童は除く）
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- 障がい程度要件を満たしている人

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問合せください。